

希望のまちプロジェクト グラウンドプラン

ver2022.10



はじめに

みんなが「ホーム」なれる場所をみんなで。

人は独りでは生きていけない。これは「限界」を示す言葉ではありません。
「人は共に生きることが出来る」ことを示す希望の言葉です。
人である限り「助け合う」のは当然であり、「助けて」と言えることが人であることの証拠なのです。

なのに私たちは「他人に迷惑をかけてはいけない」と言い続けてきました。結果、常に背伸びをしながら「つらい」とも言えず、ひきつった笑顔で「大丈夫」と繰り返してきました。今私たちに必要なのは、人が「ただ人として」生きることが出来る場所です。背伸びをせず正直に「私」を生きることが出来るまちです。困った時には「助けて」と言え、同時に「助けて」と言われる、希望のまち。誰かが「助けて」を聴いてくれたなら、自分は大切にされていると思えます。誰かに「助けて」と言われたなら、自分は必要とされていることを知ります。希望のまちは、「助けて」が飛び交う「人のまち」です。

困っている人を前に、「資格がないから」「条件が合わないから」「自業自得だから」と自分に言い訳をして、後ろ髪を引かれる思いでその場を立ち去った経験は、ないでしょうか。私たちは常に「断る理由」を考えてきてしまいました。「誰ひとりも取り残さない」希望のまちは、そんな方にとっても、誰にとっても、「希望のまち」となるはずです。

このまちの土台には、「救護施設」があります。この施設は「措置施設」と言われ、障害者や高齢者といった枠組みを超え、「困った人は誰でも入れる」施設です。様々な生きづらさを抱えた人、困窮状況にある人、そして孤立している人が救護施設に入所します。彼らは同時に希望のまちの住人となります。ここで多くの人と出会い、癒され、つながり、誰かを助ける人になっていきます。

そして希望のまちは、何気ない日常の場でもあります。困っている人を支えると同時に、そこには日々の暮らしがあります。希望のまちに生きる人は大きな家族となっていきます。出会いから看取りまでを包み込む時の流れの中にあり、誰もが住人となれる。それが希望のまちなのです。

困窮と孤立が深刻化する日本社会において、私たちは新しい「まちづくり」に挑戦します。より多くの方々の賛同とご支援が必要です。「かわいそうな人を助ける」ではありません。私自身にとって「あるべきまち」を創るのです。自分の物語を生きることが出来る。それが希望のまちです。そんなまちがこの世界に生まれようとしているのです。

どうぞ「希望のまち」にご参加ください。そして、あなたご自身も希望のまちの住人となっていただければと願っています。



希望のまちプロジェクト推進本部 代表
認定NPO法人抱樸 理事長
奥田知志

希望のまちのロゴに 込めた思い



源からの拡がり～転がる～始まりも終わりもなく、
寄り添い、繋がっていく。

ロゴは通常、左から、右から、上から等、頭から読みますが、文字を読ませるための固定概念からも解放され、構えず、自由に。

誰にでも読みやすいよう、すべてひらがなになっています。ひらがなで視認性も高いので、回しても読めるのでは、と考えました。

読める(受動的)、のではなく読んでもらう(能動的)。
なんだこれ？どこから読むんだ？と好奇心に訴え、関わってもらう。

正円(パーフェクトサークル)ではなく、少しいびつでも、完全でなくとも、柔軟にという表現。

また、文字の線はゆるやかにつながりながらも外部に開放されており、内と外の境界線が曖昧で、どこからでも入れて、どこからでも出られる。定型を持たず、絶えず変化していく、開放的なイメージを意識しました。

グラフィックデザイナー 北山雅和

希望のまちの 3つの特徴

I . SDGsの 実践



「誰ひとり取り残されない」
この課題に、本気で取り組む
ために、希望のまちは
誰もひとりにしない、
誰も拒絶しない
そんなまちになります。

助ける立場と助けられる立場が
コロコロと入れ替わり続ける、
そんなまちこそ今必要です。

II . みんなで 創る



希望のまちは、地域の関さん、
NPO、企業など多くの方と共に
創造します。
既に多くのご寄付によって支え
られています。
寄付でご協力いただく方々のお
名前は施設に刻まれ、
誰もひとりにしないこの場所を
「みんな」が必要としたのだと
示し続けます。

III . 地域再生の 新モデル



新たに建設する施設は、
まちの拠点となります。
ここから、市全域を巻き込んだ
新しい共生の形が生まれます。
さらに、このプロジェクトを全
国に発信し、第二、第三の希望
のまちへとつながることを目指
します。

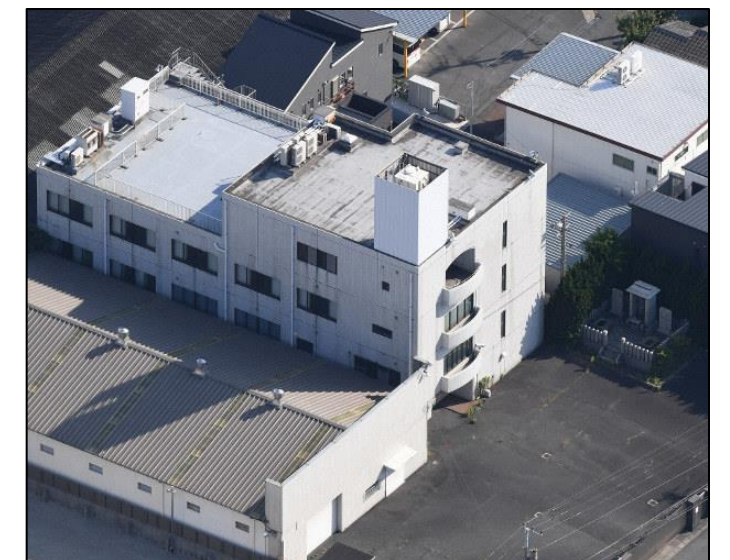
希望のまちで目指すこと

1/5

「怖いまち」から「希望のまち」へ

特定危険指定暴力団 工藤會の存在が、北九州のまちに大きな痛みを与え続けた

11年に及ぶ「暴力追放運動」の結果、工藤會問題はほぼ解決しました。
その最終段階として、その跡地を多くのひとが笑顔で過ごせる場所へ再創造します。
地域に暮らす方々、こども、若者、高齢者、生活困窮者、
障害者、生きづらさを抱えた人々、
すべての人が「その人らしく生きる」ことができる。
そのために「居場所と出番」をつくります。



「助けて」と言えるまち

お互いが助ける側、助けられる側にもなる関係。「助けて！」と言えるがキーワード

自己責任論への偏重は「助けて」と言えない社会を生み出しました。

「他人に迷惑をかけてはいけない」と言い続ける私たちは、結果、孤立しました。

希望のまちは「迷惑を分かち合うまち」。

お互いに「助けて」と言えるまち。

そこに行けば「助けて」と言われる(出番がある)まち。

人は助け合う中で、自らの責任を果たすことが出来ます。

希望のまちで目指すこと

3/5

まちを大きな家族に

少子高齢化・単身化が進む中で、家族と制度の隙間を埋める「家族機能の社会化」

単身世帯の割合が全体の4割に迫っている現代社会。

「身内が支える」という事が前提にならない時代です。

少子化・単身化・人口減少において「先端都市」である北九州市で

どのようなまちづくりを行うか。

これまでの「身内」を超える「家族的結びつき」をまち全体で構築を目指します。

日常の見守りから葬儀まで。これまで家族が担ってきた家族「機能」を社会化します。



まちが子どもを育てる

子どもの貧困は家族の貧困。7人に1人の子どもが貧困状態



子どもの貧困が問題にされますが、子どもの貧困は世帯全体の貧困を意味します。

さらに、子どもの時に十分育てられないままに親になるケースも増えています。

あるべき「社会的相続」(金銭のみならず、遊んでもらった等様々な経験)が成立していないひとが増加していく社会の中で、希望のまちではまち全体で「相続」を起こします。

ひとは誰かにしてもらったことを別の誰かにすることが出来ます。これは、子育ても同じです。

社会的な経験が不足している親や子どもたちへのサポートをまち全体で行うことで、

「相続の社会化」を目指します。

希望のまちで目指すこと

5/5

希望のまちは全国に向けたモデル

希望のまちが目指すもの（＝課題）は、北九州に限らず全国の都市が抱える課題

全国に先駆け「地域共生社会」のモデルを具現化したいと考えています。
このまちづくりのノウハウを「北九州モデル」として全国各地へ提供します。





希望のまちのプログラム

～希望のまちの事業紹介～



大ホール

なんでもできる仕切りのない大空間

・1階は自由に使える大ホール

希望のまちの1階にあるのは、仕切りのない大ホール。シーンに応じてそのまま使ったり、仕切りで区切ったり、自由自在に使えます。



・コンサートから葬儀まで

ホールの用途に制限はありません。コンサートをしたり、バザーをしたり、時には地域の方のお葬式も行います。

・誰でも使える場所

大ホールは地域の方にも開放します。持ち込み企画や、ただ立ち寄るだけでも大歓迎。いろんな人がここに集まります。希望のまちの大ホールは地域という大きな家族の大きな居間です。孤独、孤立が深刻化する社会において出会いと居場所を提供します。



子ども・家族まるごと支援センター

子どもとその家族を地域で支える

・ 子どもの学習支援

困窮世帯の子どもたちの学習支援を行います。学習のできるスペースを設け、家ではなかなか勉強できる環境がない子どもたちの学びと生活を支えます。

・ いつでも来れる居場所、学生が運営する子どもの居場所

勉強が苦手な子も、ただなんとなく来れる場所もあります。本を読んだりゲームをしたり、家と学校以外の居場所を作ります。この場所の運営を北九州市立大学や西南女学院と連携し、学生が運営主体となります。

・ 訪問型学習支援

なかなか外に出ることができない子ども達の家には支援員が直接訪問し、学習支援を行います。訪問をきっかけに、家庭全体の課題が見つかることも多々あります。子どもだけでなく、家族全体に対する生活支援も行います。





放課後デイサービス

障害のある子どもたちと共に生きる

・放課後デイサービス

障害のある子どもや発達に特性のある子どもたちのための福祉サービスです。
放課後や長期休暇の居場所として、利用することができます。個別の支援や集団での
学び・遊びを行います。
希望のまちの放課後デイサービスでは、地域の方とも交流することで、家や学校以外
の「知り合い」をたくさん作ることができます。



地域互助会 事務局

みんなで支え合う地域をつくる

・地域の支え合いの仕組みを—互助会

地域の方ならだれでも入会可能な地域の互助会。

お花見やバスハイクといったイベント行事だけでなく、日常的なサロン活動なども行います。

また、1人暮らしの方の訪問・見守り、病気になった時のお見舞いなど、お互いがお互いを支え合う仕組みを作ります。

家族が脆弱化する現代社会において、看取りと葬儀までを「赤の他人」が行う場所が生まれます。



よろず相談所

どんな相談も断らない、断られない

・窓口で専門相談員が常駐

「こんなこと誰に相談したらいいのかわからない」そんな悩みをまず相談しに行ける窓口を設置します。

・訪問型相談(アウトリーチ型)

「ご近所の人がなんだか困っているみたい」。そんな相談を受けた時には、相談員が直接その方のお宅を訪問し、相談にのります。

・伴走型支援

すぐには解決できない相談でも、支援者が伴走し続けます。

・校区社協との連携



× × × ×
× × × ×



× × × ×
× × × ×



ボランティアセンター

安心と出番を生み出す

・ボランティアセンター

地域の課題をみんなで解決していくための方法を考え、コーディネートする場所です。

・出番をつくれます

地域の方なら誰でもボランティア登録することができ、清掃活動や見守り活動、抱樸の炊き出しなどの活動にご参加いただきます。



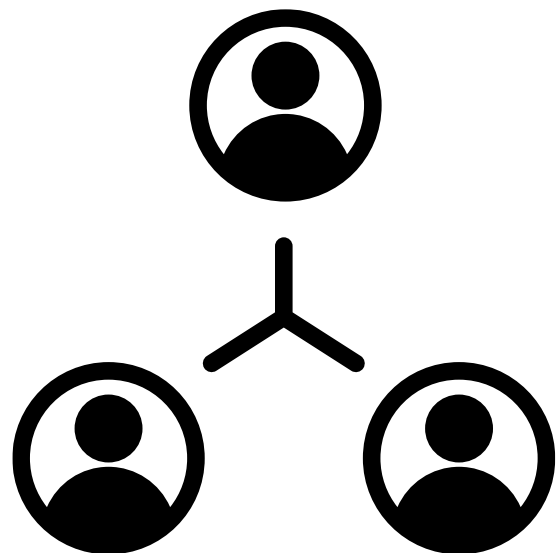
地域づくりコーディネーター室

新たなまちづくりを志す人たちをつなげていきます

・ 地域コーディネーター常駐

まちづくりを行う様々な分野の人たちをつなげる役割を担います。「地域でこんなことできないかな」と思った時には、希望のまち常駐の地域コーディネーターに相談してください。

また、まちづくりのワークショップなども開催し、希望のまちを担う人たちの育成も行います。



※イメージ写真



※イメージ写真

おしゃれなカフェレストラン ランチもデートも「希望のまち」で

・コミュニティカフェ

若者が立ち寄りたくなるようなおしゃれな空間。
ここに来れば、新しい出会いが生まれます。

・オーナーシェフによるレストラン

第一線で活躍するシェフが運営する本格的レストラン





自由に使えるみんなのキッチン

食を通じて、出会う、つながる

・自由に使えるキッチンコーナー

希望のまちにはレストランと別にキッチンコーナーを設けます。子ども達の料理教室や地域のイベントなどに自由にお使いいただけます。

・子ども食堂のための料理教室

子ども食堂を運営する方向けのプロのシェフによる料理教室も企画します。簡単でおいしく大量の料理を作るための技術を共有し、地域の子ども食堂を支えます。

・出張子ども食堂

市内の子ども食堂実施団体に出張していただき、子ども食堂を実施します。

× ×
× ×
× ×
× ×



家具のリサイクルセンター

みんなの大切な思い出を集めて、まちをつくる

・リユース家具の活用

希望のまちで使用する家具や什器は、地域の方からのリユース品を使用します。たくさんの思い出が詰まったものでみんなのまちを作ります。

・リサイクルセンター

そのままでは使用できないような家具もリペアや部品の再利用をして活用します。再利用商品の販売も行うことで、新たな雇用も生み出します。就労体験を含む、働きづらさを抱えた方々に就労機会を提供。

REDUCE, REUSE, RECYCLE, REPAIR



× ×
× ×
× ×
× ×



※イメージ写真

オーナー制のブックシェルコーナー

趣味と学びが大集合 みんなの本棚

・本棚オーナー制度

静岡県焼津市の「みんなの図書館さんかく」で始まった本棚オーナー制度。

自分だけの本棚を作ることのできる制度です。

希望のまちの1階に作る大きなブックシェルも、1つ1つの本棚を借りることが可能。

あなたの大切な本屋大好きな趣味の品などを置いて、希望のまちを訪れる方に見てもらうことができます。

本を通じた新たな知の交流を生み出します。

× ×
× ×
× ×
× ×



※イメージ写真

コワーキングスペース

出会いの中で仕事ができる 仕事終わりに社会と出会う

・コワーキングスペース

希望のまちにはコワーキングスペースを設けます。テレワークの方のドロップイン利用や、期間限定のレンタルオフィスとしての利用も受け付けます。

・孤立しがちな若者が自由に使えるネット環境

リアルなつながりが苦手な子どもや若者がネット上でつながることが出来る機会を提供したいと思います。

この場所では、仕事をしながら、異業種の方や、地域の方、希望のまちの居住者の方と出会えることで新たな価値の創造につながります。



× × × ×
× × × ×



※イメージ写真

避難所

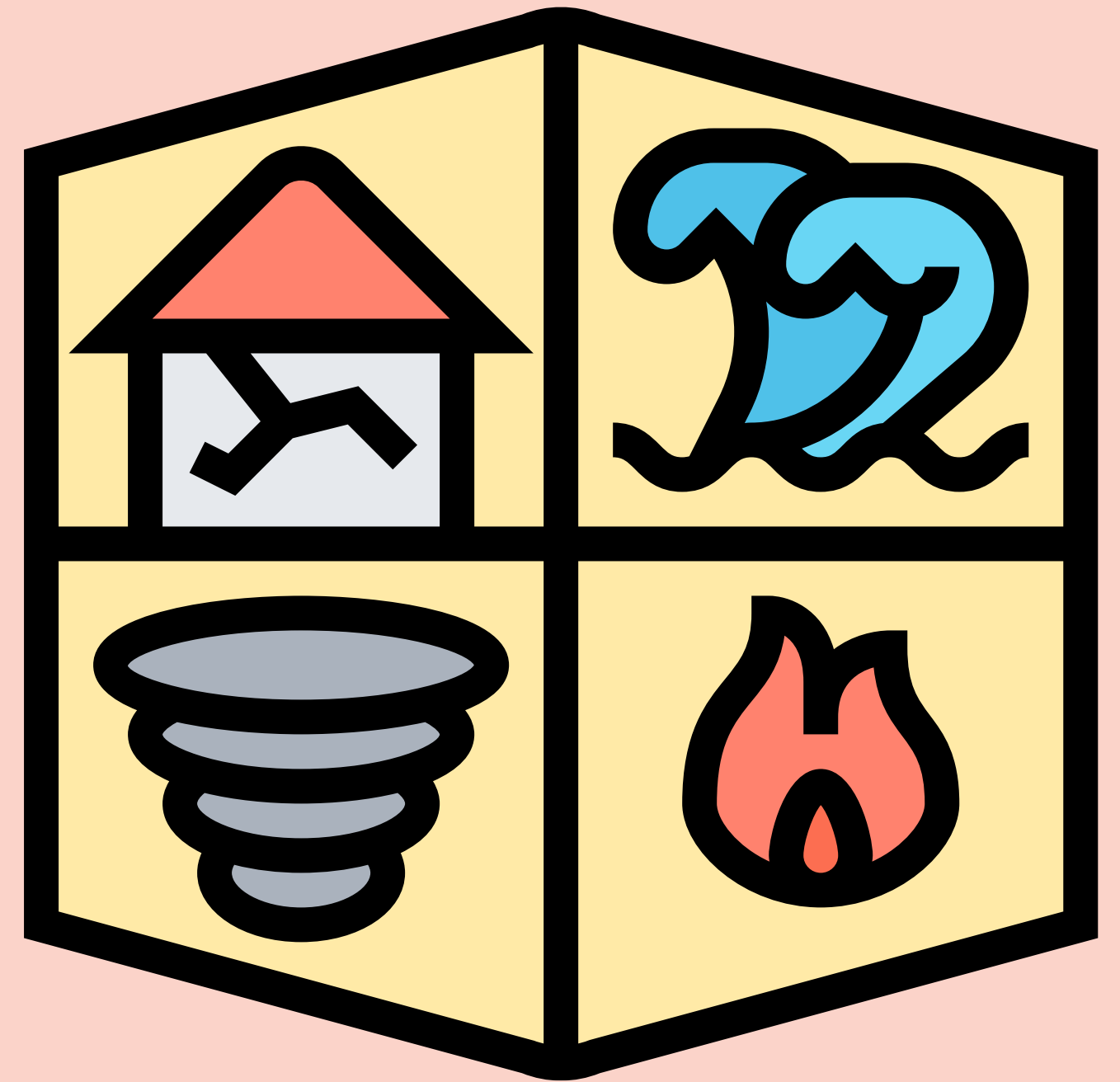
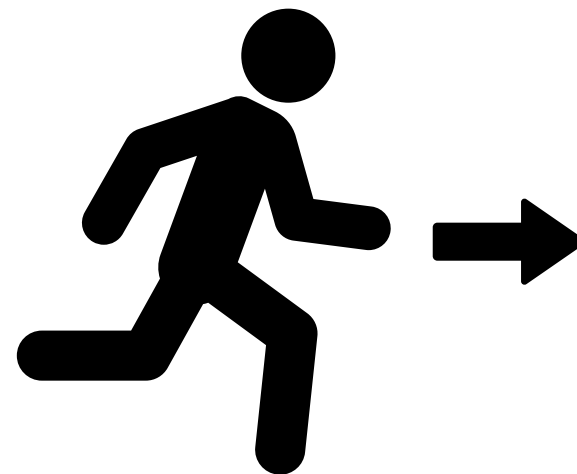
いざという時の安心を

・避難所として開放

地震や台風などの災害の場合には、施設を避難所として地域に開放します。

・物資の備蓄

日ごろから、食糧や衣類など様々な物資を備蓄し、災害の際には地域の方へ提供します。



救護施設

地域の中に救護施設がある、救護施設の中に地域がある

・救護施設

「救護施設」は生活保護法上の施設です。救護施設には、他の制度の施設とは違い、障害認定や介護認定、あるいは医師の診断書などを必要としない、すなわち「対象者を限定しない」という強みがあります。救護施設の建設により、抱樸が目指してきた「断らない支援」をより拡大します。

・これまでにない救護施設を

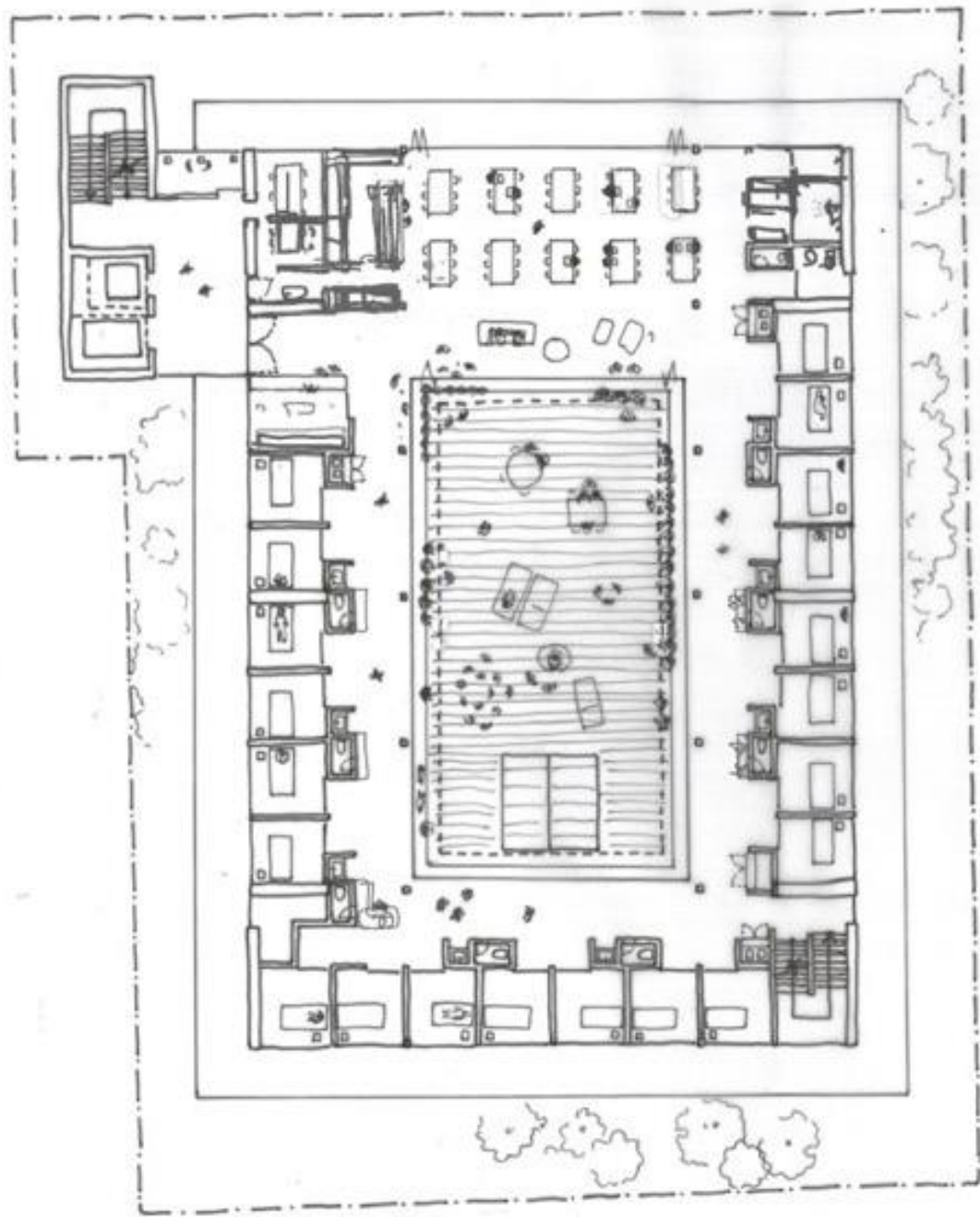
希望のまちの3階、4階部分には「救護施抱樸館」が創られます。定員は50名。国の基準では一人3.3㎡の4人部屋が基準となっていますが、「救護施設抱樸館」は全室個室。面積は10㎡以上を目指します。

・地域へとつながる入口

入所された方はこの場所で様々な地域の人と出会います。そして、施設を退所し、地域で暮らし始めても安心して生活することのできるつながりがこの場所で生まれます。地域の中に施設があり、施設の中に地域があります。

・施設は仕事を生み出す

施設の運営は、様々な仕事を提供することが出来ます。働きづらさを抱えた人々に仕事を提供します。



シェルター

何かあったときに駆け込める場所

・シェルター

「今夜、寝る場所がない」「家族から逃げたい」、社会には様々な問題に直面する人がいます。そのために緊急避難用の居室(シェルター)を5室準備します。

そんな方々のための緊急避難所として、プライバシーの確保されたシェルター部屋も用意します。



わんこプロジェクト

動物も共に暮らすまちへ（別場所にて検討・連携）

・保護犬譲渡センター

希望のまち完成後は、動物も共に生きるまちづくりを進めます。近隣に保護犬譲渡センターを設置し、動物の保護活動を行いたいと考えています。

毎日必要な散歩は地域の方や希望のまちの居住者がボランティアで行います。

・犬同居型支援付き住宅

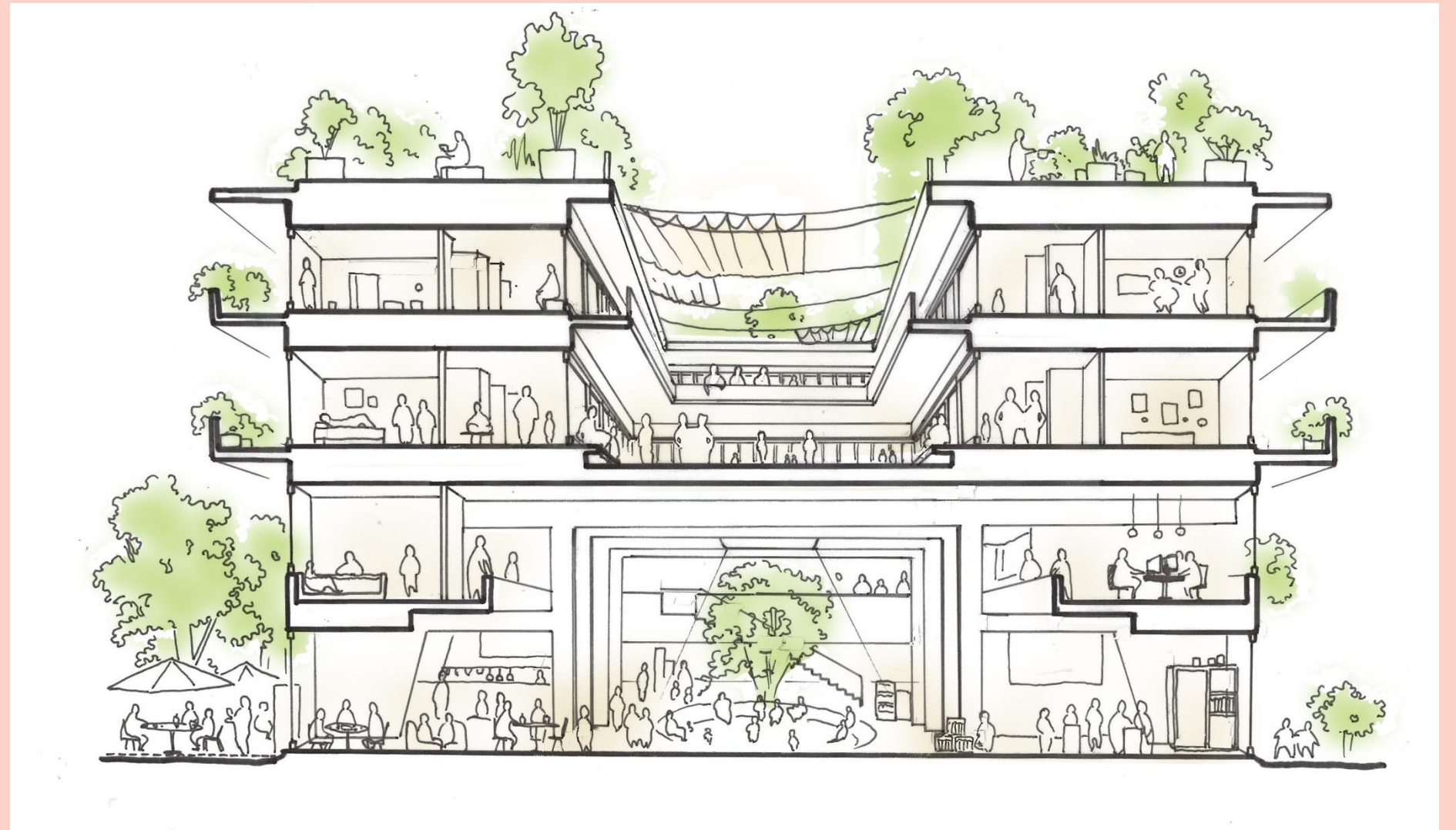
希望のまち近隣にあるアパートなどを借り上げ、保護犬とともに暮らすことのできる支援付き住宅を計画しています。わんこという家族と暮らすことで、孤立を防ぎ、いのちを守るという「出番」につながります。



施設イメージ

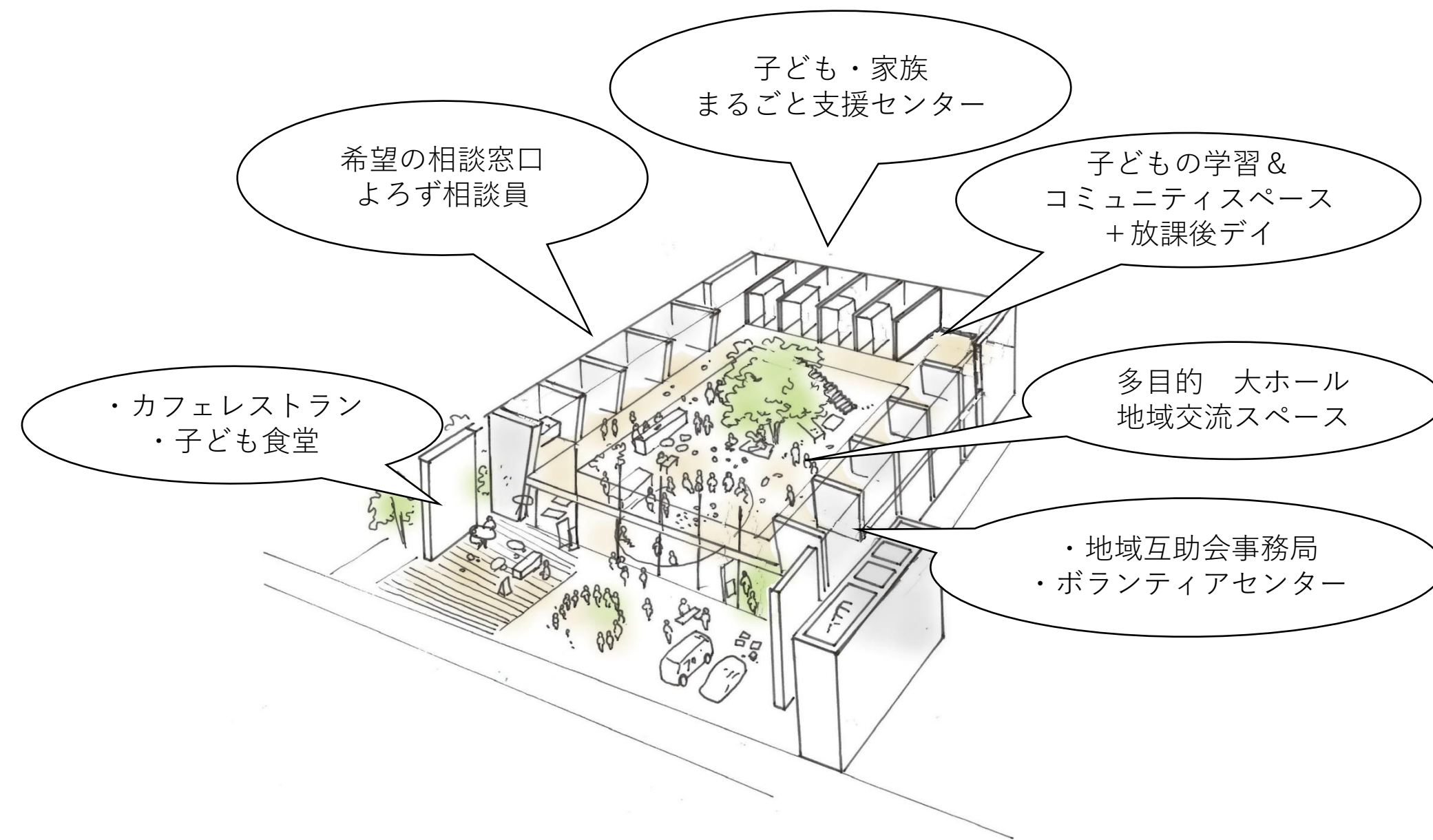


模型図

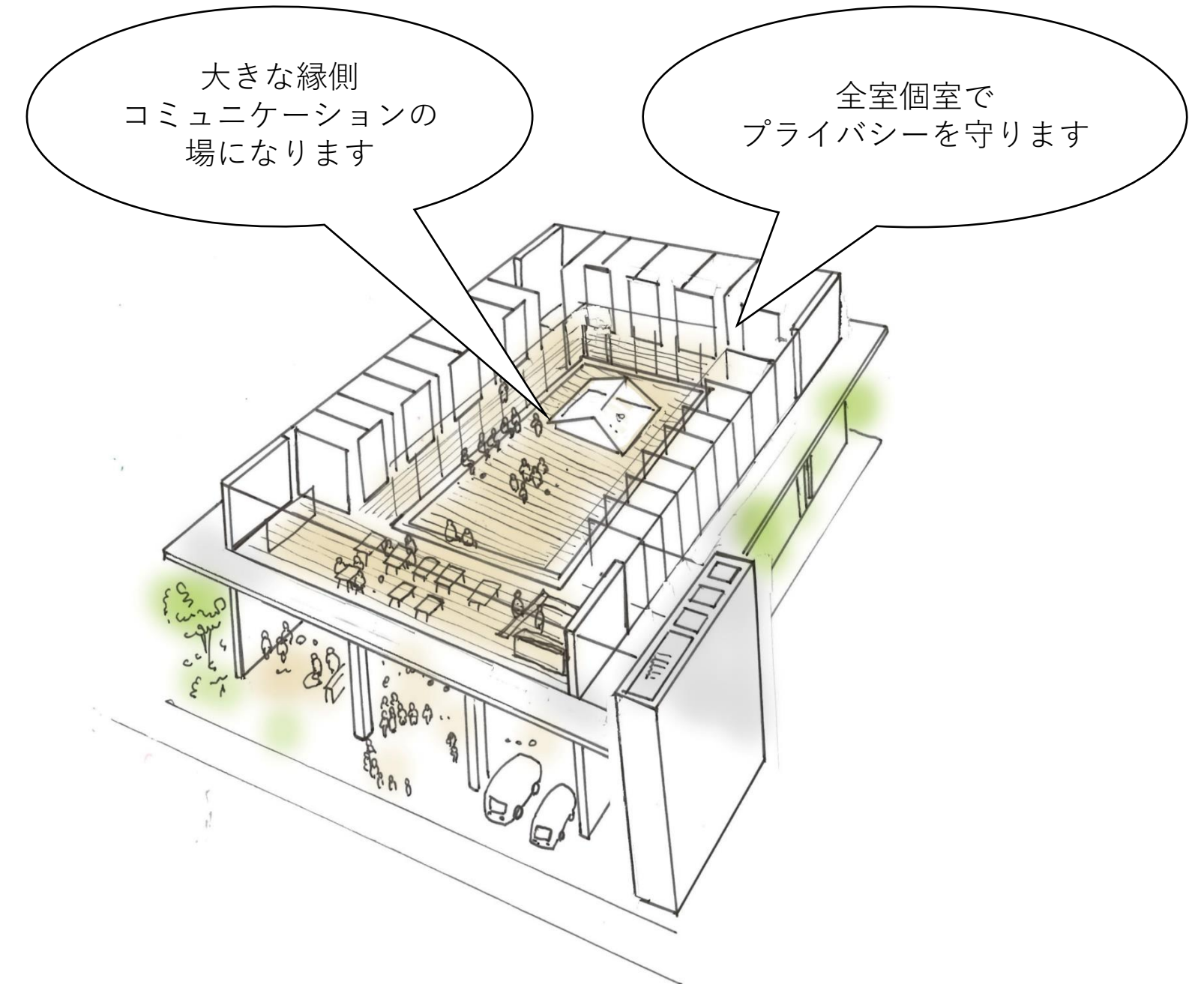


デッサン

1階 地域交流スペース



3～4階 救護施設



プロジェクト 実施体制

希望のまち 応援団

■ 591の個人及び団体の方々から応援・ご支援をいただいています。本当にありがとうございます。
※2022年10月時点

希望のまち たまご委員会

■ 予定地のSUBACO（プレハブ）を中心に地域コーディネート

希望のまちプロジェクト推進本部

- 代表：奥田知志（NPO法人抱樸理事長）
- 顧問：村木厚子（元厚生労働事務次官）
- コミュニティデザイン：山崎亮（株式会社studio-L代表）
- 有識者会議議長：稲月正（北九州市立大学教授）

プロジェクト事務局（NPO法人抱樸）

希望のまち 推進協議会

■ 実行団体：北九州市社会福祉協議会、高齢社会をよくする北九州女性の会、フードバンク北九州ライフアゲイン、子ども食堂ネットワーク、NPO法人抱樸 ※2022年10月時点

建築設計監修

■ 手塚貴晴＋手塚由比
（株式会社手塚建築研究所）

ロードマップ

2020

2020年 「希望のまちプロジェクト」キックオフ

12月 第1回希望のまちシンポジウム開催

2021

2021年 呼びかけ人・賛同人の募集

6月 社会福祉法人設立準備会発足

2022

2022年 寄付キャンペーン

4月 寄付キャンペーンキックオフ

8月 希望のまち推進協議会発足

10月 北九州市法人審査会へ基本計画の提出・審査

2023

2023年 運営法人の設立

6月 社会福祉法人の設立認可

9月 建築に向けた準備（金融機関、入札など）

2024

2024年 建設開始

1月建築開始予定



ひとりぼっちでは難しい。
しかし、誰かが一緒にいてくれればなんとかなる。それが人間、それが社会。
希望のまちは「ひとりにしないまち」。
孤独、孤立が課題である現在の社会へのカウンターカルチャー。

わたしがいる あなたがいる なんとかなる



Ver2022.10